

豊川市（旧宝飯郡御津町）地域再生計画 新旧対照表

○ 光る海 ころも潤う町づくり計画

（下線部分が改正部分）

新	旧
<p>3 地域再生計画の区域 豊川市の<u>区域</u>の一部（旧愛知県宝飯郡御津町<u>の全域</u>）</p> <p>4 地域再生計画の目標 旧愛知県宝飯郡御津町<u>の全域</u>（以下「本地域」という。）は、愛知県の東南部に位置し、南は三河湾に面し埋立地が広がり、<u>西から北にかけては山地丘陵が連なり、200～300mの宮地山系を背負っており、中央部から東部にかけては平野が広がり、人口 13,596 人、総面積 18.73k㎡で、うち山林が 33%を占めている。</u> （略） こうしたなかで、生活汚水・工場排水等により河川や海の水質汚濁が進むとともに、臨海埋立地の造成、防波堤工事などにより砂浜が消えるなど、環境保全が求められてきており、住民意識調査では、「豊かな美しい自然環境のまち」を望んでおり、北部山系、平野部から河川等を通じ、<u>波静かな三河湾に注がれる水環境の整備をすることにより、豊かな自然の保全を図り、かつての美しい海を取り戻し、安心して生活できるまちづくりが課題となっている。</u> このため、まちづくりの基本目標として、清らかな川や海を次世代に引き継ぐとともに、住民が連携し、生活者の視点に立った海、川、田園など自然と共生する快適な生活環境とするため、住民に親しまれる河川環境づくり、憩いの空間としての海と山の公園整備の促進、環</p>	<p>3 地域再生計画の区域 豊川市の一部（旧愛知県宝飯郡御津町<u>地域の全部</u>）</p> <p>4 地域再生計画の目標 <u>旧御津町地域</u>の全域（以下「本地域」という。）は、愛知県の東南部に位置し、南は三河湾に面し埋立地が広がり西から北にかけては山地丘陵が連なり、200～300mの宮地山系を背負っており、中央部から東部にかけては平野が広がり、人口 13,596 人、総面積 18.73k㎡でうち山林が 33%を占めている。 （略） こうしたなかで、生活汚水・工場排水等により河川や海の水質汚濁が進むとともに、臨海埋立地の造成、防波堤工事などにより砂浜が消えるなど、環境保全が求められてきており、住民意識調査では、「豊かな美しい自然環境のまち」を望んでおり、北部山系、平野部から河川等を通じ波静かな三河湾に注がれる水環境の整備をすることにより、豊かな自然の保全を図り、かつての美しい海を取り戻し、安心して生活できるまちづくりが課題となっている。 このため、まちづくりの基本目標として、清らかな川や海を次世代に引き継ぐとともに、住民が連携し、生活者の視点に立った海、川、田園など自然と共生する快適な生活環境とするため、住民に親しまれる河川環境づくり、憩いの空間としての海と山の公園整備の促進、環</p>

境美化運動及び污水处理施設の普及促進により、住みよい活力あるまちづくりを目指す。

【目標】 5年間で污水处理人口普及率を 91.0%に向上（現状 83.4%）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

（略）

污水处理施設の整備は、昭和50年度より豊川流域関連公共下水道事業として工事に着手し、平成14年度末には、市街化区域の整備が概ね完了したため、平成20年度を目標に、下水道法第4条に定める下水道事業計画変更認可を受けている。

整備の遅れている市街化調整区域の家庭污水等が、用排水路を通り農業地域に悪影響を及ぼしており、河川や海を汚染する要因となっている。

このため、行政と民間の協力により、河川の水質検査を行い水質汚濁状況を監視しているほか、地域住民と一体となり、クリーンアップ作戦と併せて地域再生計画による交付金を活用し、本地域の環境美化を推進し、4年間で家屋が密集している集落 240 戸 976 人を対象に下水道を整備する。

また、家屋が点在している地域については、401 戸 1,192 人のうち 231 戸 818 人の家屋が未整備であるため、浄化槽の設置により 5年間で 20 戸 64 人の整備を図り、本地域の污水处理人口普及率 91.0%をめ

境美化運動及び污水处理施設の普及促進により住みよい活力あるまちづくりを目指す。

【目標】 当初4年間で污水处理人口普及率を 91.0%に向上（現状 83.4%）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

（略）

污水处理施設の整備は、昭和50年度より豊川流域関連公共下水道事業として工事に着手し、平成14年度末には、市街化区域の整備が概ね完了したため、平成20年度を目標に下水道法第4条に定める下水道事業計画変更認可を受けている。

整備の遅れている市街化調整区域の家庭污水等が、用排水路を通り農業地域に悪影響を及ぼしており、河川や海を汚染する要因となっている。

このため、行政と民間の協力により河川の水質検査を行い水質汚濁状況を監視しているほか、地域住民と一体となり、クリーンアップ作戦と併せて地域再生計画による交付金を活用し、本地域の環境美化を推進し、4年間で家屋が密集している集落 240 戸 976 人を対象に下水道を整備する。

また、家屋が点在している地域については、401 戸 1,192 人のうち 231 戸 818 人の家屋が未整備であるため、浄化槽の設置により 4年間で 20 戸 64 人の整備を図り、本地域の污水处理普及率 91.0%をめざし、

ざし、子どもたちが魚とりや自然観察のできる豊かな自然環境を保全し、美しい快適なまちづくりを推進する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

(略)

[事業期間]

浄化槽 平成17年度～平成21年度

[事業量]

公共下水道 φ150mm L=9,010m (舗装復旧工事含む)

マンホールポンプ 3箇所

(略)

5-3 その他の事業

各自治会において、毎年春と秋に区域内の生活道路の補修及び路肩の草刈り、用悪水路、河川の清掃活動を行い、環境美化に努めている。

6 計画期間

平成17年度から平成21年度

子どもたちが魚とりや自然観察のできる豊かな自然環境を保全し、美しい快適なまちづくりを推進する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

(略)

[事業期間]

浄化槽 平成17年度～平成20年度

[事業量]

公共下水道 φ150mm L=9,010m (舗装復旧工事含む)

マンホールポンプ 2箇所

(略)

5-3 その他の事業

各自治会において、毎年春と秋に区域内の生活道路の補修及び路肩の草刈り、用悪水路、河川の清掃活動を行い環境美化に努めている。

6 計画期間

平成17年度から平成20年度